



R50

- このパンフレットは環境にやさしい大豆油インキを使用しています。
- このカタログは古紙配合率50%再生紙を使用しています。

夢のとなりで街づくり、  
宝くじの収益金。



たとえば道路、橋、学校、社会福祉施設、  
街路樹、公園の遊具などなど…。  
宝くじの収益金は、皆さまのごく身近なところで  
さまざまなカタチとなって、  
快適な暮らしに役立てられています。

宝くじ

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。

財団  
法人 日本宝くじ協会  
当せんはしっかり調べて、しっかり換金。  
宝くじのホームページ  
<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>



社団法人 日本公園施設業協会

# なかよく あそ あんぜん 仲良く遊ぼう安全に

～学校の先生方と保護者のために～

児童  
編



このパンフレットは、宝くじ普及宣伝事業として作成されたものです。

# 児童編

## 児童 編

### 目次 INDEX

目的と性格 Page.1 A

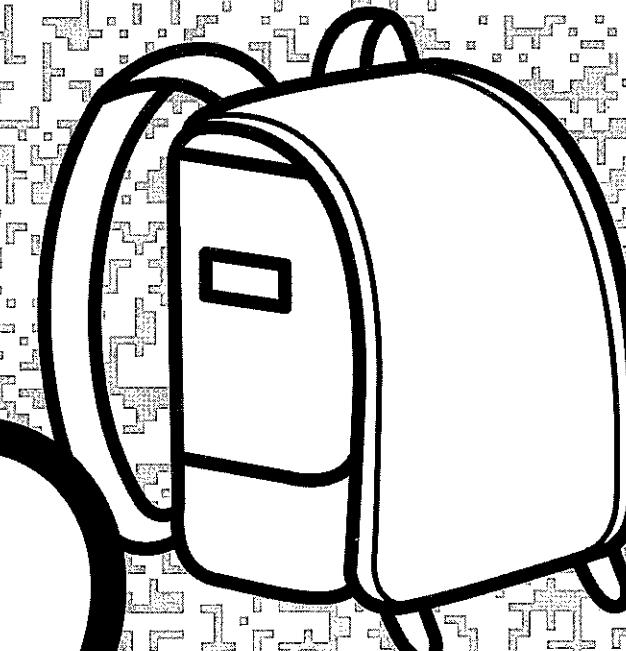
遊び前に Page.4 B

代表的な遊具での注意事項 Page.6 C

子どもが心得ておくこと Page.10 D

事件・事故が起きたらなど Page.11 E

おわりに Page.12



## はじめに

### 学校の先生方と保護者のためのテキスト

このパンフレット（テキスト）と添付のポスターとは遊具と遊び場に関わる事故を軽減することを目的として、児童を見守り指導する学校の先生方と保護者などのために、社団法人日本公園施設業協会（以下、JPFAと略します。）が制作したものです。

制作に当っては、（社）日本公園緑地協会 岩河信文研究顧問（元 明治大学農学部教授）を委員長とする調査委員会を設けて内外の資料を調査分析し入念に検討しました。委員の方々に心から謝意を捧げます。



ポスターは目立つところに貼ってください。テキストは指導に役立ててください。また、コピーして保護者や関係団体等にお配りください。JPFAのホームページにも掲載しております。

このパンフレットが広く活用されることにより、子どもたちの遊びがより楽しく安全に行なわれることを期待します。

（社）日本公園施設業協会会長 栗田嘉嗣

### A-1 このテキストの目的と性格

#### たくましい子どもを育てよう

#### 1) 子どもと遊び

子どもは遊びを通していろいろ難しいことに挑戦しながら、身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などが身につきます。また、友だちどうしの遊びは情緒的、社会的、道徳的に知的発達をもたらします。

このように遊びの中で、子どもは生活していく上に必要な能力が培われ、また感情の自由な表出がされることによって大きく成長してゆきます。

子どもにとって遊びは重要なことです。のびのびと遊ばせて、たくましい子どもに育てましょう。

#### 2) 遊具と危険

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力が育ってくるのです。

遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。一方、遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザード」といいます。リスクは先生や保護者などが適切に見守りながら遊ばせることにより回避することができます。しかしハザードは事故が起こる前に全てを取り除いておく必要があります。

創造性  
主体性  
向上

必要な危険  
リスク

不必要的危険  
ハザード

遊び  
子どもの  
努力

ハザードには人すなわち利用者に関わるものと、物すなわち遊具そのものに関わるものがあります。利用者の不適切な行動も、遊具の不具合と同じくハザードと言えるのです。遊具の事故はどちらかの、あるいは双方のハザードに起因するので、早急な対策が必要です。

### 参考（ハザードの例）

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）を参考に、ハザードの例を挙げてみました。

物のハザード

- 遊具の配置から、利用する人の流れがぶつかる、幼児用遊具と小学生用遊具とが近すぎる。
- 挟まりやすい隙間、引っかかりやすい突起、つまずきやすい遊具の段差や設置面の凹凸など遊具自身の危険。
- 遊具から落下するかもしれない所にコンクリートの基礎が露出している。
- 遊具の腐食、磨耗、劣化、ねじなどのゆるみの放置。

目的と性格

遊び前に

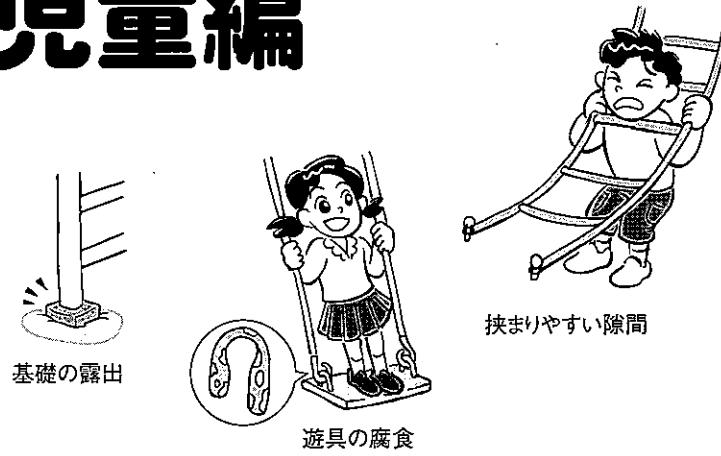
代表的な遊具での注意事項

子どもが心得ておくこと

事件・事故が起きたらなど

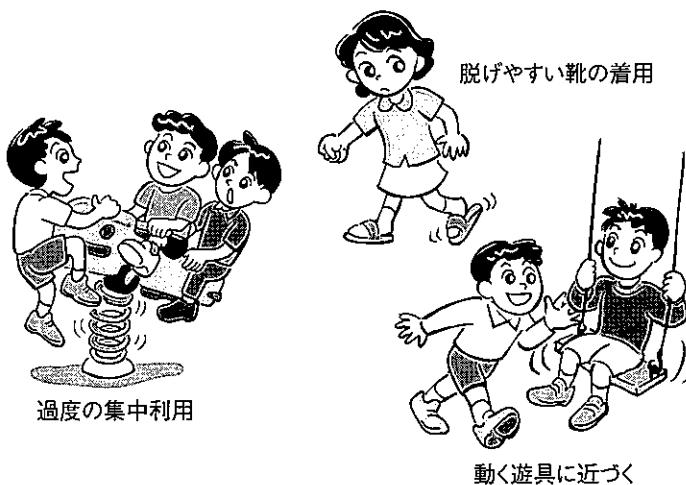
おわりに

# 児童編



## 人のハザード

- 遊びながらふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づく。  
遊具の上から物を投げる。
- 1人のりの遊具に何人もの利用者がのる。
- 落下防止柵を乗り越えて飛び降りる。
- 児童が幼児用遊具で遊び幼児に怪我をさせてしまう。
- 絡まりやすいヒモのついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴を着用して遊ぶ。
- 管理者の指示する内容に反する危険な行動をとる。  
例えば「工事中立入禁止」の区域内で遊ぶ。



## 3) 人に関わるハザードを無くしたい

このパンフレットの目的は主として人に関わるハザードを無くすることです。物に関わるハザードの除去も極めて大切で、遊具の製造業者など遊具を「つくる」立場の人々と、公園、学校、幼稚園、保育園などで遊具を管理する「まもる」立場の人々がそのために努力する必要があります。さらに事故を防ぐためには、遊具で遊ぶ子どもたち、つまり遊具を「つかう」立場からの配慮がぜひとも必要なのです。

## 4) 先生と保護者などの役割

学校の先生と保護者に、重大な事故につながる可能性のあるハザードについて理解していただき、そして安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくために、このテキストを作りました。

かつては年齢差のある子どもの集団がありました。その中では集団の秩序が守られ、協調性など社会性が培われました。「遊びの文化」が根付き、世代間で遊びの伝承が行われていました。個々の遊びに関する危険の内容や、事故の予防の仕方も教えられました。子ども集団のリーダー（ガキ大将）は一人一人の子どもの年齢や能力に応じて適切な遊びを指導し、小さな危険に挑戦させることで大きな危険を防いでいたのです。

少子化、核家族化さらに遊びの変化の中で、そのような子どもの集団はほとんど無くなり、安全な遊び方を教えることは先生や保護者などの大切な役割になっています。しかし、生活時間の過ごし方の変化の中でそもそも子どもの親自身もすでに遊びの体験が少なかったり、あるいは子ども時代のことを忘れて大人の視点から子どもを指導するため、子どもを的確に指導できないこともあるようです。

遊具と遊び場に関する事故防止のために、ここに要点を取りまとめました。

## 5) 遊びの魅力を尊重したい

遊びは子どもに不可欠です。また子どもは遊びをとおして危険について学び、危険を予知する能力や危険を回避する能力を身につけるのです。事故を恐れるあまり、ハザードのみならずリスクまで除去すれば遊具も遊び場も魅力の無いものになってしまいます。危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しみを奪わないよう、くれぐれもご注意ください！

同じ遊具で遊んでいる場合でも、なれない子どもにはハザードとなるが、習熟した子どもには、あるいはベテランの指導者が見守るならばリスクに過ぎないという場合があります。このテキストに書かれた基本的内容をよく理解したうえで、その子どもの発達段階に応じた、より活発な遊び方を容認することがあってもいいでしょう。

## 6) 仲良く遊ぶ大切さ

この年令の子どもは1人で遊ぶより友達や仲間と一緒に遊ぶことが多くなります。遊び場にはほかの子どもたちもいるでしょう。大きな子ども、小さな子ども、いろいろです。お互いに気を配り、仲良く遊ぶことは事故防止につながります。他の子どもの遊びを邪魔したり、事故を誘発したりしないように、よく指導してください。

# 児童編

## A-2

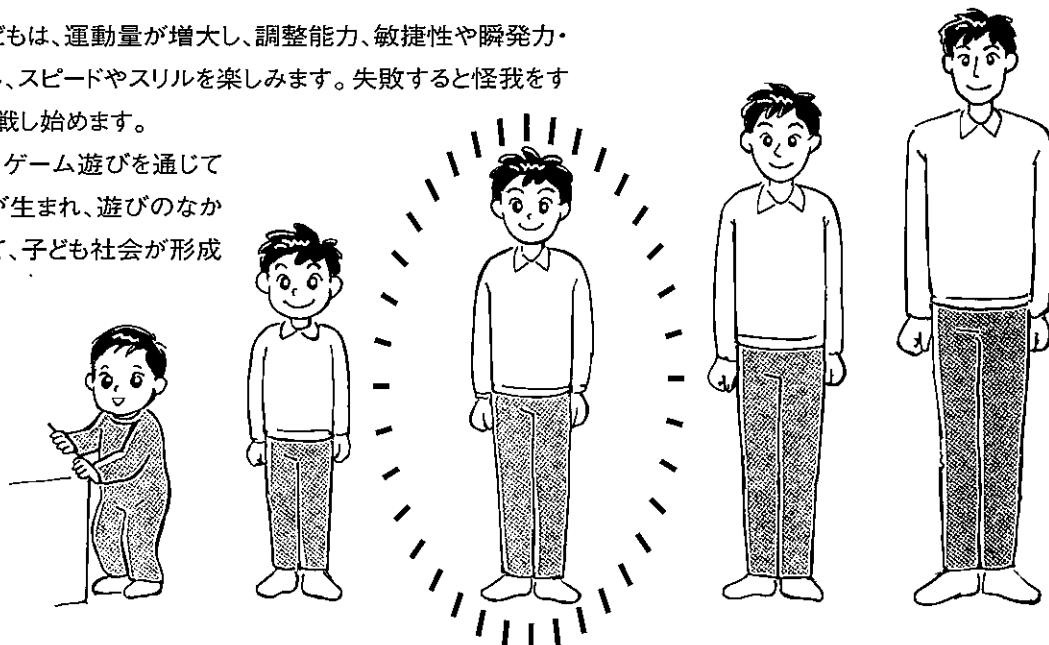
### 対象は6~9歳の児童

#### 1) 児童の行動特性

このテキストの対象とする子どもは6歳から9歳くらいの小学校低・中学年児童です。

この年齢層の子どもは、運動量が増大し、調整能力、敏捷性や瞬発力・平衡性などが発達し、スピードやスリルを楽しめます。失敗すると怪我をするような遊び方に挑戦し始めます。

またルールのあるゲーム遊びを通じて子ども同士に秩序が生まれ、遊びのなかの上下関係ができる、子ども社会が形成されはじめます。

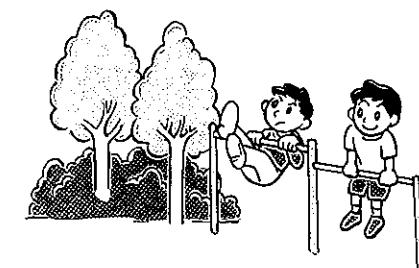


## A-3

### 児童を見守ろう

この年令層になると、先生や保護者が一緒に遊ぶことは次第に少なくなり、一人または仲間と一緒に遊ぶことが多くなります。

このテキストに書かれた内容を子どもに常日頃よく教えたうえで、遠くから見守りましょう。ふだんの言動から子どもの行動をよく観察してください。遊びから帰ってきた子どもと会話して、事故に繋がるかも知れない要因について一緒に考え、遊び場を確認してください。



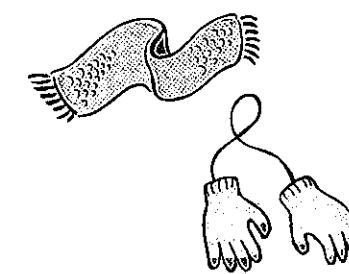
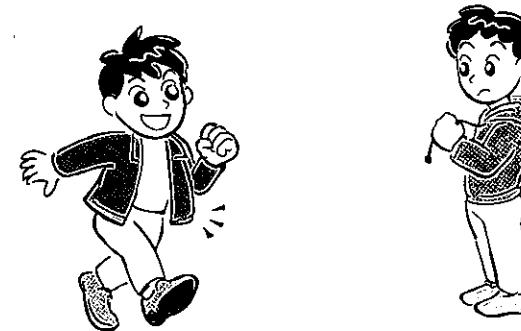
# 児童編

# 児童編

## B-1 遊ぶときの服装は

保護者は子どもに、動きやすい服装をさせてください。ひっかかったり、絡まつたり、脱げやすい衣服や靴は危険です。着衣のひもや肩掛けカバンのベルトが首にかかるて大事故に至った事例が数多くあります。

- ①上着の前を開け放しにしない。
- ②マフラー、ひも付きの手袋はとる。



- ③パーカーなど、首のまわりにひもの付いた衣服は身につけない。
- ④かばん、水筒、ランドセルは外す。
- ⑤足に合った脱げにくい靴をはく。
- ⑥靴のテープはきちんと止める。  
靴ひもはしっかり結んでおく。

## B-2 遊び場へ行くときは

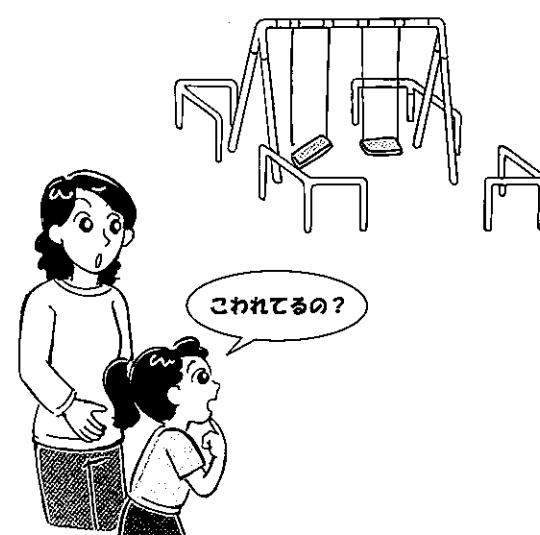
- ①できるだけ安全な道を選びましょう。交通事故や、不審者にも気をつけるよう指導しましょう。
- ②「誰と、どこで、何時まで」遊ぶかを保護者に伝えるよう習慣づけましょう。



## B-3 遊び場は安全か?あらかじめ確かめておこう

これらは管理者が注意すべきことですが、先生や保護者なども注意して、事故防止にご協力ください。

- ①遊具は壊れていないか。
- ②石やガラスのかけらは落ちていないか。
- ③遊具の下や周りはコンクリートやアスファルトで固められていないか。
- ④遊具の下や周りに放置された障害物はないか。
- ⑤遊び場の内外で水の事故や交通事故に遭う危険はないか。



# 児童編

## B-4 お天気は?

### ▲ 注意

雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。



### ▲ 注意

日射病、光化学スモッグにも注意。



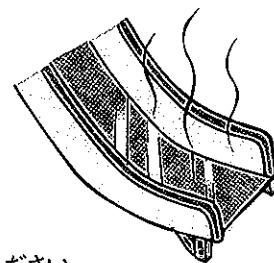
### ▲ 注意

雷が鳴ったら外で遊ばない。



### ▲ 注意

日射によりスチールなど過熱する部材があり、やけどの注意。

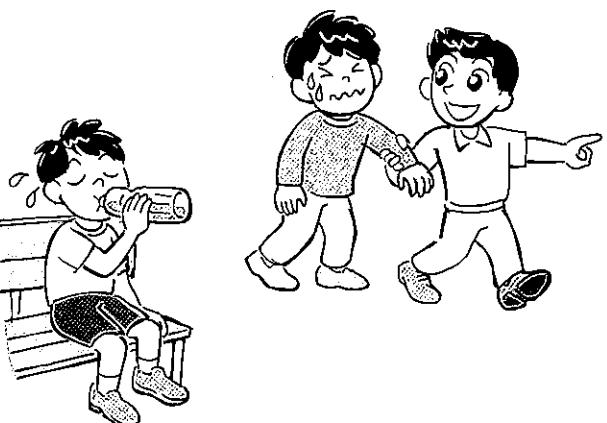


※外遊びをするときは天候にも気をつけてください。  
炎天下ではなるべく遊ばず、時間をずらして遊びましょう。

## B-5 体調は?

- ①日ごろの状態から見て、体調の悪いときは運動能力も注意力も落ち、更に健康を損ねる恐れもあるので無理に遊ばせない。

- ②遊ぶときには健康管理も大切です。  
適度に水分を補給してください。



# 児童編

# 児童編

ケガをふせぐための基本

C-1 それぞれの遊具での注意

## 1. ぶらんこ



とびおりない



はりに  
ぶらさがらない



こいでいるそばで  
あそばない

ケガをふせぐための基本

C-2 それぞれの遊具での注意

## 4. 回転ジャングルジム



まわっている  
そばであそばない



したに  
もぐらない



まわしすぎに  
きをつけよう

## 2. ロープ・ネットクライマー



うえにだれかいたら  
したにいかない



ロープにきれめが  
あつたらのぼらない



むりにあたまを  
いれない

## 5. すべり台



したから  
のぼらない



おりぐちで  
あそばない



たつたまま  
すべらない

(すべり面を下からのぼると、すべり  
おりて来る子どもとぶつかるから)

## 3. シーソー



たってのらない



てをはなさない



したにもぐらない

## 6. ロープウェイ



ひとりでのる



ケーブルを  
にぎらない



でだしに  
おさない

四つの性格

遊び前に

代表的な遊具での  
注意事項

子どもの心得でおくじと  
事件・事故が起きたらなど

おわり

# 児童編

# 児童編

## ケガをふせぐための基本

C-3 それぞれの遊具での注意

### 7. 鉄棒



うえにたたない



あそんでいるそばにいかない



ぬれているときはあそばない

### 8. 雲梯



うえにのらない



あそんでいるそばにいかない



ぬれているときはあそばない

### 9. ジャングルジムなど登る遊具



たかいだんからとびおりない



あそんでいるそばにいかない



いちばんうえでたたない

## ケガをふせぐための基本

C-4 それぞれの遊具での注意

### 10. 太鼓はしご



うえにだれかいたらしたにいかない



うえにたたない



ぬれているときはあそばない

### 11. 複合遊具

- ①うえにいるひと、したにいるひと、そばにいるひとにきをつける。
- ②のぼってはいけないところをのぼらない。
- ③せまいすきまに、むりにあたまやからだをいれない。

### 12. 砂場

- ①ひとにすなをかけない。
- ②ガラスやきんぞくのかけらにちゅうい。
- ③いぬ、ねこのフンはないか、ちゅうい。

# 児童編

## D-1 遊ぶときに子どもに心得ておいてほしいこと

- ①自分より小さい子どもに気を配ろう。
- ②自分より大きい子どもの動きにも気をつけよう。
- ③障害のある子どもには特に気を配ろう。
- ④遊具で遊ぶときは順番を守ろう。
- ⑤前の人を押しのけたり突き飛ばしたりしないようにしよう。  
お互いに気を配って遊ぶようにしよう。



## D-2 頭と首と指にご用心—重大事故を防ぐポイント

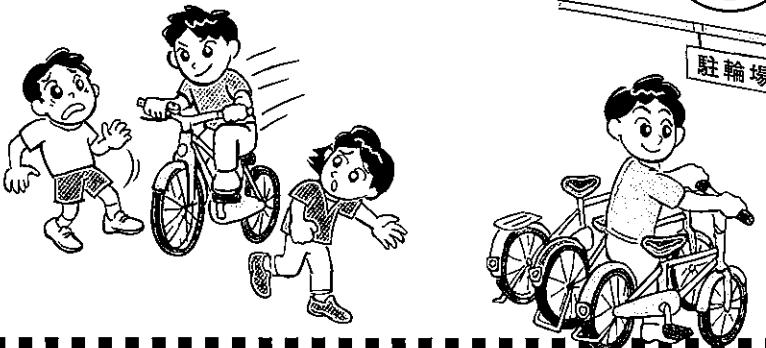
- ①遊具に関わる事故で、もっとも件数の多いのは落下に起因する事故です。頭部への衝撃は重大な事故につながります。高い所に登ったときには、またそこから降りるときにも注意させてください。不用意に飛び降りないようにしましょう。
- 子供は隙間から頭が通れば身体も通ります。落下事故に注意しましょう。
- ②首は身体の中でも弱い部位で、首を締め付ける事故は

命に関わります。  
遊ぶ服装への注意はもちろん、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだ縄飛びの縄などをふざけて首に絡ませたりしてはなりません。また、遊具の隙間から下に降りる場合、前に述べたように身体は通っても頭が通らないことがあります。

- ③手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると元に戻らない障害が発生することがあります。十分ご注意ください。

## D-3 危ない遊具で遊ばない、遊ばせない

- ①遊具をわざと壊さない。
- ②遊具へのいたずらはしない。
- ③年齢にふさわしくない遊具では遊ばない。
- ④壊れている遊具、修理中の遊具、「使用禁止」の表示のある遊具などで遊ばない。



## D-4 遊具と遊び場を大切に

- ①遊具と遊び場を汚さない。
- ②ガラスや金属、ロープなどは、注意して片付ける。

## D-5 自転車はマナーを守って

- ①遊具の周りには放置しない。
- ②指定された駐輪場にきちんと止める。
- ③遊び場で乗ってもよいときには、他の子どもに気を配る。



# 児童編

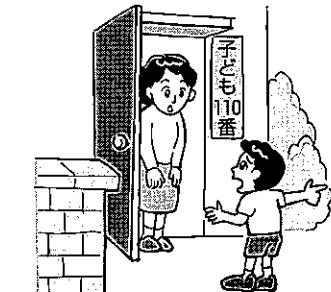
## E-1 事故・事件が起きたらすぐに助けを求める

- ①緊急の連絡先が表示してあれば、そこに連絡する。
- ②近くにいる大人の人に助けを求める。

(子どもだけの場合—  
よく教えておいてください)

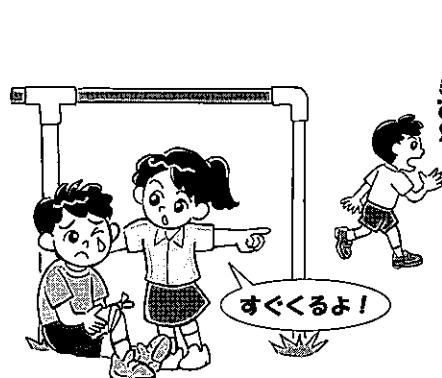
- ③近くの家に行って助けを求める。
- ④重いけがのときには119番に電話して救急車を呼ぶ。
- ⑤不審者がいるときには110番に電話して警察を呼ぶ。

「こども110番」の活用も有効です。



## E-2 ケガをした人には

- ①助けを呼ぶ間、付き添っている。
- ②ケガ人は、なるべく動かさない。
- ③ぶつけたところは水で冷やす。
- ④血が出ていたら水道の水で汚れをよく洗い流し、布などでおさえるか、本人の手でおさえる。
- ⑤大量に血が出ていたら傷口の少し上部を縛り血を止める。

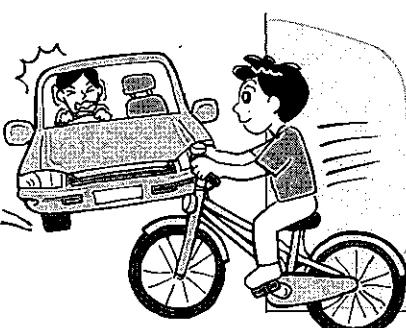


## E-3 その他の危険

- ①交通事故に注意。道路に飛び出したりしない。

(子どもだけの場合—  
よく教えておいてください)

- ②知らない人に声をかけられても付いていかない。



# 児童編

## おわりに

大人は子どもの見本です!

①A-1 4) に述べたように、先生、保護者には子どもを指導する大切な役割があります。

遊び場での大人の行動は、子どもの見本になるよう心掛けてください。

②大人は、体重が重いので滑り台では思わぬ加速度が出て着地に失敗したりします。

中高年ではいつの間にか体力や運動能力も低下していることを本人は意識しないで、事故に結びつく場合があります。

③子どもを抱いたりかかえたりして遊具で遊ぶことは、子どもにも大人にも危険です。

大人は子どもに身体の自由を奪われ敏捷な動きができないこともあります、そうした遊び方では安全を確保できません。

### JPFAの取り組み

①A-1.3) で述べたように、遊具に関する事故を防止するには、遊具を「つくる」、「まもる」そして「つかう（あそぶ）」立場の三者が協力しつつ、それぞれに努力する必要があります。

このテキストは遊具を「つかう」立場の方々のために（財）日本宝くじ協会の助成によりJPFAが制作したものです。

②平成15年度版はおおむね3~9歳を対象に制作し、全国の都市公園管理部局と児童福祉部局そして保育所に配布し、ホームページにも掲載したところ大きな反響がありました。平成16年度版はおおむね3~6歳を対象に制作し、全国の教育関係部局と幼稚園、保育所に配布しました。今回は全国の教育関係部局と小学校にお配りするために、おおむね6~9歳を対象とする児童編として制作いたしました。

③なお、ページ組みの都合上、「遊ぶときに気をつけておくこと」（総論）を「それぞれの遊具での注意」（各論）の後に置きました。

④遊具を「つくる」立場のJPFAは、平成14年3月に国土交通省が発表した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に沿って同年10月に「遊具の安全に関する規準（案）JPFA-S:2002」を策定し公開しました。

このテキストはこれらの資料に基づいて制作されたものです。会員企業はJPFA-S:2002に基づくJPFAの認証のもとに安全な遊具の製造・提供に努めています。

⑤遊具を「まもる」立場の方々に、JPFAは規準（案）の内容を説明するとともに安全点検の実施を呼びかけ講習会を開催しております。なお、規準（案）は販売中ですので、ご参考になさって下さい。お問い合わせはFax.でJPFAへ。

⑥JPFAはまた平成15年に、遊具と遊び場の安全利用表示システムの運用を開始しました。このテキストと併用して遊具使う子ども達に注意を促すためのものです。遊具の管理者はぜひご利用ください。

### 普及啓発のために

①このテキストの内容ができるだけ多くの方々に理解し活用していただきたいので、コピーは自由です。

但し変更利用はお断りします。

②引用する場合は必ず出典を明記してください。なお、大量にコピーする場合は用途や部数をJPFAにご連絡ください。

③当分の間、JPFAのホームページ<http://www.jpfa.or.jp>に掲載しますので、どうぞご利用ください。

## 仲良く遊ぼう安全に ～学校の先生方と保護者のために～

編集・発行 社団法人 日本公園施設業協会  
会長 栗田 嘉嗣  
東京都中央区湊2-12-6 TEL 03-3297-0905 FAX 03-3297-0906  
E-mail: [info@jpfa.or.jp](mailto:info@jpfa.or.jp)

発行年 2006年3月1日

「遊具の安全な利用方法の啓発資料作成委員会」  
委員長 岩河 信文（社団法人日本公園緑地協会 研究顧問）（元 明治大学農学部教授）  
委員 大坪 龍太（PSN:プレイグラウンド・セーフティ・ネットワーク代表）  
(50音順) 大村 環子（IPA:子どもの遊ぶ権利のための国際協会日本支部運営委員）  
荻須 隆雄（玉川大学教育学部教授）  
齋藤 武能（横浜国立大学名誉教授）  
東間 梅子（遊びの環境デザイナー）  
永島 勝治（社団法人日本公園施設業協会副会長）  
高尾 典秀（同・広報委員長）  
山本 教夫（同・専務理事）  
デザイン 田中 一勝  
イラスト 新田友紀恵